

3. 平成16年度決算に基づく社員配当金例示

平成16年度決算に基づく平成17年度支払配当率の考え方

合併に伴い、事業費面での合併効果が早期に現れたことから、個人保険・個人年金保険(毎年配当タイプ)の費差配当について、費差収支への貢献度の高い保険金額が大きな契約に対して引き上げることといたしました。

また、団体年金保険についても、団体年金資産の収支状況等を勘案し、一部商品を除き利差配当を再開いたしました。

なお、個人保険・個人年金保険のその他の配当および団体保険等については、将来にわたる財務健全性の維持の観点から内部留保の一層の充実を図るため、据置きとしております。

平成16年度決算に基づく平成17年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

(1) 個人保険・個人年金保険(毎年配当タイプ)

ア. 通常配当

① 利差配当率

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

- ・ 予定利率3%以下のご契約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下のご契約 : 1.50% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 予定利率4%超のご契約 : 1.15% (配当基準利回り) - 予定利率

② 死差配当率

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

③ 費差配当率

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

イ. 消滅時特別配当率

一部の長期継続契約を除きゼロ

(2) 個人保険(3年ごと利差配当タイプ)

① 利差配当率(平成17年度割り振り額計算用)

[例示]

- ・ 主契約 : 1.50% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・ 特約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

(3) 個人保険・個人年金保険(5年ごと利差配当タイプ)

① 利差配当率(平成17年度割り振り額計算用)

[例示]

1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

(4) 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険 : 死差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

(5) 団体年金保険

ア. 利差配当

経過責任準備金に次の率を乗じた額

[例示]

- ・ 予定利率0.75%のご契約 : 1.03% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25%(解約控除あり)のご契約 : 1.52% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25%(解約控除なし)のご契約 : 0%

平成16年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険（3年ごと利差配当タイプ）」、「定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）」および「養老保険」について、社員（契約者）配当金を例示しますと次のとおりです。

〔例1〕利率変動型積立終身保険（10年更新型 ライフアカウントL. A. ）の場合

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 積立終身部分（アカウント）保険料 5,000円
- 死亡保険金 5,000万円（定期保険特約）+積立金

<3年ごと利差配当タイプ> (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 ^(注1) [保険金+配当金]
平成14年度 (3年)	196,800	0	50,000,000+積立金

(注1) 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取金額を示します（以下同じ）。

〔例2〕定期付終身保険（10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ）〔明治生命契約〕の場合^(注2)

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

<毎年配当タイプ> (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (6年)	215,844	15,600	50,014,925
10年度 (7年)	212,076	13,050	50,013,100
9年度 (8年)	212,076	13,100	50,012,625
8年度 (9年)	212,076	12,625	50,012,625
7年度 (10年)	213,756	35,750 ^(注3)	2,500,000

(注2) 定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）は、利率変動型積立終身保険（ライフアカウントL. A. ）の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注3) 平成17年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

〔例3〕養老保険〔明治生命契約〕の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ> (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
平成12年度 (5年)	314,232	300	(死亡) 10,000,000
7年度 (10年)	252,720	0	(死亡) 10,000,000
2年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和60年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
55年度 (25年)	244,800	0	(死亡) 10,080,000
50年度 (30年)	271,200	0	(満期) 10,495,000

〔例4〕定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズEタイプ、クオリスシリーズ）〔安田生命契約〕の場合

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

＜5年ごと利差配当タイプ＞ (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成12年度 (5年)	183,816	0	50,000,000

＜毎年配当タイプ＞ (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成12年度 (5年)	206,916	10,775	50,010,600
11年度 (6年)	206,916	10,600	50,009,925
10年度 (7年)	212,076	13,050	50,013,100
9年度 (8年)	212,076	13,100	50,012,625
8年度 (9年)	212,076	12,625	50,012,625
7年度 (10年)	213,180	35,750 ^(注4)	2,500,000

(注4) 平成17年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

〔例5〕安田の新・養老保険〔安田生命契約〕の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

＜毎年配当タイプ＞ (単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成12年度 (5年)	310,320	0	(死亡) 10,000,000
7年度 (10年)	252,720	0	(死亡) 10,000,000
2年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和60年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
55年度 (25年)	246,000	0	(死亡) 10,090,000
50年度 (30年)	273,600	0	(満期) 10,680,000

前記配当金額は以下のとおりです。

<3年ごと利差配当タイプ>

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りを行い、3年ごとに割り振り累計額をお支払します。平成17年度中に支払を迎える平成14年度契約については、割り振り累計額がマイナスであるため、支払配当金は0となります。

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りを行い、5年ごとに割り振り累計額をお支払します。平成17年度中に支払を迎える平成12年度契約については、割り振り累計額がマイナスであるため、支払配当金は0となります。

<毎年配当タイプ>

次のa、b、c、dの合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約 1,850円

昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約 1,200円

昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約 800円

平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約 450円

平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約 250円

平成8年4月2日以後の契約(ただし、第1回目の配当は0円)

(終身保険・養老保険) 150~250円

(定期保険特約) 0~100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が2,000万円超の契約なので、第4回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で区分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき0円から200円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年3月1日以前の契約 Δ 2.50%

昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約 Δ 3.85%

昭和60年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約 Δ 4.35%

平成5年4月2日以後、平成6年4月1日以前の契約 Δ 3.60%

平成6年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約 Δ 2.25%

平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約 Δ 1.10%

平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約 Δ 0.35%

平成13年4月2日以後の契約 Δ 0.35~0.15%

また、利差配当率がマイナスの場合はa、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

(ご参考) 毎年配当タイプの社員配当金例表

《定期付終身保険(10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ)》 [明治生命契約] (注1)

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)・保険金5,000万円(うち終身部分250万円)

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成11年度	215,844	(5回目) 15,600	(4回目) 12,775	2,825
10年度	212,076	(6回目) 13,050	(5回目) 11,000	2,050
9年度	212,076	(7回目) 13,100	(6回目) 10,050	3,050
8年度	212,076	(8回目) 12,625	(7回目) 10,100	2,525
7年度	213,756	(9回目) 35,750 (注2)	(8回目) 12,350	23,400

(注1) 定期付終身保険(毎年配当タイプ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウントL.A.)の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注2) 平成17年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《養老保険》 [明治生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛(口座振替料率)・保険金1,000万円

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成12年度	314,232	(4回目) 300	(3回目) 1,300	△1,000
7年度	252,720	(9回目) 0	(8回目) 0	0
2年度	206,640	(14回目) 0	(13回目) 0	0
昭和60年度	212,400	(19回目) 0	(18回目) 0	0
55年度	244,800	(24回目) 0	(23回目) 0	0
50年度	271,200	(29回目) 0	(28回目) 0	0

《定期付終身保険(10年更新型 クオリスシリーズ)》 [安田生命契約]

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)・保険金5,000万円(うち終身部分250万円)

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成12年度	206,916	(4回目) 10,775	(3回目) 5,450	5,325
11年度	206,916	(5回目) 10,600	(4回目) 7,775	2,825
10年度	212,076	(6回目) 13,050	(5回目) 11,000	2,050
9年度	212,076	(7回目) 13,100	(6回目) 10,050	3,050
8年度	212,076	(8回目) 12,625	(7回目) 10,100	2,525
7年度	213,180	(9回目) 35,750 (注3)	(8回目) 12,350	23,400

(注3) 平成17年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《安田の新・養老保険》 [安田生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保 険 料 (年 換 算)	①本 年 度 受 取 配 当 金	②前 年 度 受 取 配 当 金	③増加額 (①-②)
平成12年度	310,320	(4回目) 0	(3回目) 300	△300
7年度	252,720	(9回目) 0	(8回目) 0	0
2年度	206,640	(14回目) 0	(13回目) 0	0
昭和60年度	212,400	(19回目) 0	(18回目) 0	0
55年度	246,000	(24回目) 0	(23回目) 0	0
50年度	273,600	(29回目) 0	(28回目) 0	0